

新年度の通学定期券購入について

■現中学／高校1年・2年

①始業式以降に通学定期券を購入する場合

始業式当日に新年度の「通学定期証明書」（H29年度は水色）を配布しますので、定期券購入申込書と学生証明書と一緒に提示のうえ通学定期券を購入してください。

②3月31日までに年度をまたがった通学定期券を購入する場合

次の条件を満たす場合は旧年度（2017/3/31まで有効）の「通学証明書」（黄色）で年度をまたがった通学定期券を購入できます。

- ・3月末までに購入すること
- ・継続購入であること（定期区間に変更がないこと）
- ・通用期間終了が4月30日までとなる定期券の購入であること

阪急電鉄については3月1日以降、旧年度の通学証明書に「有効期間の延長手続き」をすることで4月30日を超える通学定期券を購入することができます。

③4月1日から始業式までに通学定期券を購入する場合

旧年度の「通学定期証明書」（黄色）の有効期限を延長することで購入できます。手続きを希望の方は中高事務室までお越しください。

■現中学3年（新高1内部進学者）のみ

①入学式以降に通学定期券を購入する場合

入学式当日に新年度の「通学定期証明書」（H29年度は水色）を配布しますので、定期券購入申込書と学生証明書と一緒に提示のうえ通学定期券を購入してください。

②入学式より前に通学定期券を購入する場合

中高事務室で特例の手続きをすることで購入できます。学生証明書・通学定期証明書と各社所定の定期券購入申込書をご持参のうえ中高事務室までお越しください。

※本文②および③の取り扱いについて、次回通学定期券を購入する場合は新年度の「通学定期証明書」が必要となります。

※本案内は阪急電鉄・JR西日本の通学定期券発行の取り扱いを参考に作成しておりますので、他の公共交通機関では取り扱いが異なる場合があります。予めご了承ください。

※「通学定期証明書」には個人情報記載されていますので大切に保管してください。

中高事務室開室時間

平日 8:30～16:00

土曜 8:30～14:00（但し3/25は閉室）

日・祝日は閉室